

核兵器禁止条約が発効

1月22日、歴史の中に銘記される日

歴史上はじめて「核兵器は違法である」とする国際法が、この1月22日に



条約発効を祝う鈴鹿市原水協の宣伝

発効となりました。これからは核兵器の保有国、核兵器に依存する国は「国際法違反の国」となります。

この条約は2017年、国連で加盟国の6割を超える122カ国の賛成により採択され、20年10月に批准国が50か国に達して90日後に発効の日を迎えました。

条約は、核兵器の開発・実験・製造・保有・貯蔵・委譲・使用・威嚇などの活動を、いかなる場合にも禁止するという画期的なものです。

被爆国・日本が条約に参加することを求める

この日、鈴鹿市でもこの条約の発効を記念して、平和団体・鈴鹿市原水協は市内各地を回って宣伝活動を行ないました。

「ヒロシマ」「ナガサキ」「ヒバクシャ」が世界共通の言葉になっている、その唯一の被爆国である日本の政府が、この条約に背を向けて条約への参加を拒否していることは、恥ずべき態度です。幅広い市民の運動で、日本政府の態度を変えさせ、「核兵器のない世界」の実現に向けた一歩を踏み出しましょう。

非核平和都市を宣言している鈴鹿市でも、市民の声を上げていきましょう。



市役所前に立てられている看板

農村地域でも住宅新築ができる 許可条件が緩和されます

鈴鹿市の農村部は「市街化調整区域」＝市街化を抑制する地域として、原則として現在の集落に住んでいる人でないと、住宅を建てることができません。しかし、最近は農村部での人口減少・高齢化がすすみ、このままでは集落の維持が困難になるのではと問題になってきました。

そこで鈴鹿市では、人口減少に歯止めをかけ、既存集落の人口維持を図るために、調整区域でも住宅の建設が出来るように条例を制定することになりました。本年6月議会で条例を審議し、7月から施行という予定です。

人口減少が進んでいる7地区が対象に

対象になるのは、市全体より人口減少が進んでいる地区の既存集落です。

天名 合川 久間田 椿 深伊沢 鈴峰 庄内

1戸建ての専用住宅で、新たに居住を希望する人の住宅建築が可能になります。集落の中や辺縁部にある土地で、既存の水道や道路を利用でき新たな公共投資の必要がない土地。農用地などは認められません。

私が住んでいる鈴峰地区でも、子どもが出ていって高齢者が残る世帯、空き家になった家が多くなってきました。また、後継者がいない田んぼや畑の耕作放棄地が問題となり、用水管理など集落の共同作業が大変になってきています。周辺に工業団地が出来てきても、働く人の住宅が出来ないということも問題になってきました。今回の条例制定は、これらの問題に対応する措置として歓迎されることと思います。この機会に、豊かな自然のある暮らしを求める方、また農業にチャレンジしようとする若い方が、住みたくするような集落にしていこうという地域の努力も必要になってきます。

工業団地の中に、働く人の寮の建設も可能に

同様に市街化調整区域にある工業団地でも、そこで働く人が遠い所から通わなくてはならないという問題を解決するために、区域内に寮などの建設が可能になります。「都市マスタープラン」の中に「労働力の確保」を目的とした土地利用が書き加えられ、3月から施行されます。

東名阪鈴鹿インター入口の工事

私の地元の東名阪・鈴鹿インターチェンジへの入り口道路交差点の工事が行われています。この交差点は、写真左側の鈴峰中学校にぶつかるので余裕がありません。朝夕のラッシュ時にはICに入る右折レーンが短いため、渋滞が起こっていました。地元自治会などからの、出来る限り右折レーンを伸ばしてほしいとの要望が実現して、12月から拡幅工事が始まりました。

50年前、東名阪が出来る時に、なぜか中学校のすぐそばにインターチェンジが出来ました。最初は交通量も少なかったのですが、道路が名古屋につながってからは飛躍的に多くなり、



鈴鹿IC入口の工事現場、左が鈴峰中

慢性的な渋滞も起こるようになり、今回の右折レーン延長工事に至りました。

しかし一方では、鈴鹿インター出口のすぐ前が中学校なので、ラブホテルやパチンコ屋などの建設、開発が出来ないということで、いままも周辺環境が良好なままになっているのです。これはこの地域の環境にとっては、良いことだったと思うのです。

コロナ避け山に登ってリフレッシュしてます

コロナ禍で外出先が名古屋とか大阪などにぎやかな都会はダメ、居酒屋などもダメ、各種行事やイベントも中止、議員活動の視察や学習会も中止かリモート、という1年でした。そんな中で、ここなら大丈夫と山に登ることが多くなりました。鈴鹿の山、滋賀県側の山、志摩や南紀の山などに出かけて



霊仙山（滋賀県）の頂上で

は、リフレッシュしてました。遠くでは、念願だった大山（だいせん）にも登ることができました。

去年は台風なども来ず、春の花や秋の紅葉もきれいで、自然の恵みを味わえましたが、出かけられない人には申し訳ないな、とも感じました。早く普通の生活を取り戻したい！

ずいそう



まず徹底した社会的検査を

第3波の新型コロナ感染者が三重県でも鈴鹿市でも増え続けています。これまで自分の身の回りでは感染が出てなくて、話は聞いても実感がない状態でしたが、ここにきて近くの介護施設や鈴鹿中央病院でのクラスター発生など、足下からじわじわと近づいていると感じるようになってきました。

清水忠史衆院議員の感染から回復までの体験談

大阪在住の共産党衆院議員・清水忠史さんが、12月末にコロナに感染した経験が、日刊赤旗で報告されたのを読みました。清水さんが急に発熱したのは27日、翌日保健所に連絡しても「検査は10日後、結果が出るのは2週間後」と言われ、かかりつけ医を受診しても「自宅で様子を見て」と解熱薬を処方されただけで、激しい頭痛が続きます。

31日に発熱外来を受診、抗原検査を受けてやっと「陽性」が判明。入院を希望するも保健所は「重症者が増えて、あなたの症状では入院できない」。仕方なく自宅で過ごし、やっと大阪府が管理するホテルに隔離されたのが1月3日。なんと発症から7日も経っています。そして「隔離制限期間」10日間に過ぎたので6日にホテルを出て自宅に戻されるが、PCR検査は「必要ない」、退去後は保健所からの連絡は一切なし。読んでいて、恐ろしくなりました。よくぞ重症にならずに生還された、もし重症化していたら・・・？

感染対策も医療体制も不十分な現状を何とかして

保健所の職員も医療現場も懸命に働いているのに、コロナ感染を抑え込めない状態が続いています。清水さんも感染予防策を取ってはいましたが、「市中感染」が広がればどんなに気をつけても感染リスクは避けられないと、「身をもって知りました」と語っています。

いま最も必要なのは、まずPCR検査を面的に広く行ない無症状感染者を発見し保護すること、保健所や医療機関に人と予算を注ぎ込んで態勢を整えることではないでしょうか。何カ月も先のワクチンよりも、徹底した検査をまず進めてほしいと思います。